

受付日：2025-05-07

様式24

事業継続力強化計画に係る認定申請書（控）

令和7年5月7日

近畿経済産業局長 殿

住	所	京都府京都市西京区上桂北村町123ヴェルデ桂103
名	称	合同会社オーシー
代表者の役職及び氏名		代表社員 折笠 僚洋

中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 クラウドワグイシャオーシー
合同会社オーシー
代表者の役職名及び氏名 代表社員 折笠 僚洋
資本金又は出資の額 2,000,000円 常時使用する従業員の数 0名
業種 40 インターネット付随サービス業
法人番号 8130003003054 設立年月日 2010年8月2日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	当社は、生成AIを活用したSNS型プラットフォームおよびコラボレーションツールなど、自社開発の情報プラットフォームを展開しており、国内の企業・団体向けに導入支援から運用サポートまでを一貫して提供するものである。 これらのサービスでは、顧客の業務を遂行する基盤として機微情報を扱うことから、サービス提供が中断した場合、顧客のコミュニケーションや業務運営に支障をきたすおそれがある。 また、当社が取り扱う情報は、利用企業や団体の事業継続に密接に関わっており、その提供が停止した場合、サプライチェーン全体や地域経済にも重大な影響を与える可能性がある。
事業継続力強化に取り組む目的	下記2点を目的に、事業継続力強化に取り組む。 1. サービス停止のリスクに備え、利用者の業務や活動への影響を最小限に抑える。 2. 災害時においても、従業員の安全を確保しつつ、安定したサービス提供を継続する体制を整える。
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	当社の事業拠点は京都市西京区にあり、 ・今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する可能性がある地域である ・河川の氾濫により0.5～3mの浸水が想定される区域である
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	(想定する自然災害等) 事業拠点で震度6弱の地震または0.5～3mの浸水被害が発生する可能性を想定。 (人員に関する影響) 業務は外部委託先と連携して行っているため、災害発生時に連絡が困難となる可能性がある。また、委託先や主要な関係機関が被災した場合にも同様の事態が想定される。これにより、業務の指示や連絡、進行管理が滞るおそれがある。 (建物・設備に関する影響) 事業拠点の設備が損傷・水濡れ等により使用不能となることで、開発・運用作業が中断するおそれがある。 (資金繰りに関する影響) 業務の一時停止や売上機会の損失により、短期的な収益減や資金繰りの悪化が発生する可能性がある。また、修繕費や一部業務の再調整等にコストがかかることも想定される。 (情報に関する影響) 通信障害や機器トラブルによりクラウド環境にアクセスできず、業務データの確認・利用が困難となる事態が想定される。これにより、サービスの停止や顧客対応の遅延が発生するおそれがある。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	従業員の避難方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・初動・避難直前の手順の整理 ・避難時の持ち出し品や行動内容の整理 ・避難所・避難経路の確認
		従業員の安否確認	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認手段の整備
2	非常時の緊急時体制の構築	対策本部の立ち上げ	発災後 1 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・設置基準の策定 ・対策本部の体制整備等
3	被害状況の把握 被害情報の共有	被災状況と影響の確認および当該情報の第一報を取引先並びに地元の市当局、商工団体に報告	発災後 1 2 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の確認手順の整理 ・関係者への報告方法および対外的な情報発信方法の策定等

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	<p>自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備</p>	<p><現在の取組> <ul style="list-style-type: none"> ・常時リモート勤務体制を採用しており、災害時にも自宅での作業継続が可能。 ・主要メンバーとの緊急連絡手段として複数の連絡手段を併用。 <p><今後の計画> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時に業務の一部を委託・協力できる体制の整備 ・緊急連絡手段の整理と、業務分担の優先順位の策定 ・主要メンバーへの充電器やモバイルバッテリーの配備 </p> </p>
B	<p>事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入</p>	<p><現在の取組> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用PCは全てノート型で持ち出し可能な環境を整備。 <p><今後の計画> <ul style="list-style-type: none"> ・UPS（無停電電源装置）の導入 ・代替通信手段の整備 </p> </p>
C	<p>事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保</p>	<p><現在の取組> <ul style="list-style-type: none"> ・現在具体的な対策は行なっていない。 <p><今後の計画> <ul style="list-style-type: none"> ・損害保険や事業活動停止時の収入補償の加入を検討。 ・災害時に緊急融資が受けられるよう、メインバンクの担当者及び商工会の経営指導員とのコミュニケーション。 </p> </p>
D	<p>事業活動を継続するための 重要情報の保護</p>	<p><現在の取組> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションのコードやデータをクラウドにて管理している。 <p><今後の計画> <ul style="list-style-type: none"> ・設置復旧手順のドキュメント化 ・クラウド上のバックアップ体制の強化と自動化の設定 ・機密情報に対するアクセス権の定期的な見直しと管理体制の整備 </p> </p>

(3) 事業継続力強化設備等の種類

	(2) の項目	取得 年月	設備等の名称／型式	所在地
1				

	設備等の種類	単価（千円）	数量	金額（千円）
1		0	0	0

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設置が義務付けられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	京都信用金庫 北野支店
住所	京都府京都市北区北野上白梅町64
代表者の氏名	津田 郁太
協力の内容	災害時における資金繰り支援および緊急融資制度の案内・対応

名称	南丹市商工会
住所	京都府南丹市八木町八木東久保28-1
代表者の氏名	寺田 弘和
協力の内容	災害時における経営相談、各種支援制度の情報提供と申請支援

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

代表社員が事業継続力強化の全体責任者を担い、平時からリスク管理や災害対策の実行状況を確認・指揮する体制を整える。必要に応じて外部協力者と連携する
年1回以上、訓練を実施するものとし、それにあわせて教育を行う。
実態に則した計画となるように、年1回以上計画の見直しを実行する。

4 実施期間

2025年5月～2028年4月

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
UPSの導入	停電時の業務継続	自己資金	100
代替通信手段の整備	モバイルWi-Fiの確保	自己資金	100
充電器・モバイルバッテリー等の配備	一部メンバーへの支給	自己資金	100

6 その他

(1) 関係法令の遵守（必須）

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	✓

(2) その他事業継続力強化に資する取組（任意）

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301認証（※2）を取得しています。	
中小企業BCP策定運用方針に基づきBCPを策定しています。	

（※1）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※2）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格